V 諸 税・その他

V 諸 税・その他

1.	軽自動車税 (種別割)	 33
2.	市たばこ税	 33
3.	特別土地保有税	 34
4.	入湯税	 34
5.	事業所税	 34
6.	令和5年度市税減免額の調	 35
7.	令和5年度 受付電子申告等の利用率等の調	 36
	区別調定(現年課税分)	 37

1. 軽自動車税(種別割)

(単位:台、千円)

事 種			令和	元 年度	令和	2 年度	令和	3 年度	令和	4 年度	令和 5 年度	
半	俚		台 数	調定額	台 数	調定額	台 数	調定額	台 数	調定額	台 数	調定額
50	0cc以下		45,933	91,866	44,189	88,378	42,742	85,484	41,798	83,596	40,560	81,120
90)cc以7	F	2,037	4,074	1,963	3,926	1,945	3,890	1,943	3,886	1,934	3,868
12!	5cc以 ⁻	下	11,745	28,188	12,203	29,287	12,724	30,537	13,368	32,083	13,822	33,173
111	ニカー		594	2,198	622	2,302	667	2,468	709	2,623	734	2,716
,	小計		60,309	126,326	58,977	123,893	58,078	122,379	57,818	122,188	57,050	120,877
	二輪		8,622	31,039	8,651	31,144	8,825	31,770	9,057	32,605	9,188	33,077
三輪			10	46	11	51	9	42	8	37	7	32
四			59	365	57	370	53	351	51	339	62	414
	3	家	97,481	889,691	98,220	926,358	99,002	959,481	99,080	997,051	100,095	1,027,361
	貨	宮	1,524	5,283	1,642	5,745	1,934	6,966	2,067	7,575	2,131	7,804
			25,443	121,747	25,369	123,477	25,318	124,921	25,377	127,091	25,785	130,376
小計			133,139	1,048,171	133,950	1,087,145	135,141	1,123,531	135,640	1,164,698	137,268	1,199,064
農耕	井作業	用	293	703	304	730	352	845	371	890	391	938
7	その他		991	5,847	1,014	5,982	1,023	6,036	1,042	6,148	1,045	6,165
小計			1,284	6,550	1,318	6,712	1,375	6,881	1,413	7,038	1,436	7,103
二輪の小型自動車		車	7,617	45,702	7,818	46,908	8,058	48,348	8,249	49,494	8,553	51,318
計			202,349	1,226,749	202,063	1,264,658	202,652	1,301,139	203,120	1,343,418	204,307	1,378,362
	四輪 農耕	50cc以 90cc以 125cc以 125cc以 三 カー 小 計 三 乗用 貨物用 小 計 農耕作 その他 小 即 自動の小型自動	50cc以下 125cc以下 125cc以下 125cc以下 125cc以下 計	事権 台数 50cc以下 45,933 90cc以下 2,037 125cc以下 11,745 ミニカー 594 小計 60,309 三輪 10 乗用 第622 毎期 97,481 貨物 1,524 物用 25,443 小計 133,139 農耕作業用 293 その他 991 小計 1,284 の小型自動車 7,617	付換	# 様	中 中 日本 日本 日本 日本 日本 日本	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	日本	日本		

⁽注) 各年度とも現年課税分に係る決算数値である。

〔法人諸税課〕

2. 市たばご税

(単位:本、千円)

						(丰位、本、113)
	区分	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	課税標準 売渡本数)	1,003,041,539	932,674,899	913,913,339	942,901,629	932,626,291
(課税標準 売渡本数) ち旧3級品	17,413,600	-	-	-	-
	調定額	5,680,602	5,476,046	5,762,318	6,178,180	6,110,683
税	紙巻たばこ等	5,692 円/千本	5,692円/千本 10月から6,122円/千本	6,122円/千本 10月から6,552円/千本	6,552円/千本	6,552円/千本
率	旧3級品	4,000円/千本 10月から5,692円/千本				

(注) 1. 各年度とも現年課税分に係る決算数値である。

〔法人諸税課〕

- 2. 旧3級品については、令和元年9月30日にて廃止。
- 3. 令和元年度の調定額は、手持品課税分(776千円)を含む。
- 4. 令和2年度の調定額は、手持品課税分(19,137千円)を含む。
- 5. 令和3年度の調定額は、手持品課税分(20,884千円)を含む。

3. 特別土地保有税

(単位:件、千円)

				申告			٤ı	州付すべき額
区	分	分		件数	徴収猶予税額	免 除 税 額	件数	税額
	保	有	分	0	0	0	0	0
令和 元 年度	取	得	分	0	0	0	0	0
	合		計	0	0	0	0	0
	保	有	分	0	0	0	0	0
令和 2 年度	取	得	分	0	0	0	0	0
	合		計	0	0	0	0	0
	保	有	分	0	0	0	0	0
令和 3 年度	取	得	分	0	0	0	0	0
	合		計	0	0	0	0	0
	保	有	分	0	0	0	0	0
令和 4 年度	取	得	分	0	0	0	0	0
	合		計	0	0	0	0	0
	保	有	分	0	0	0	0	0
令和 5 年度	取	得	分	0	0	0	0	0
	合		計	0	0	0	0	0
	保	有	分	0	0	0	0	0
令和 6 年度	取	得	分	0	0	0	0	0
	合		計	0	0	0	0	0

⁽注) 1. 各年度とも現年課税分に係るものである。

〔税務運営課〕

4. 入湯税

(単位:人、千円)

				(+1217((113)
区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
課税標準(入湯客数)	3,320	3,623	4,775	4,625
調定額	249	272	358	347
税率	75円/人	75円/人	75円/人	75円/人

⁽注) 各年度とも現年課税分に係るものである。

〔法人諸税課〕

5. 事業所税

(単位:人、千円、%)

区	分			事業分				
	7)			資 産 割	従業者割	計		
	納稅	義務	者数	1,281	193	1,305		
令和 元 年度	調	定	額	4,225,125	584,547	4,809,672		
	前	年	比	98.2	100.1	98.4		
	納稅	義務	者数	1,274	186	1,296		
令和 2 年度	調	定	額	4,632,650	584,615	5,217,265		
	前	年	比	109.6	100.0	108.5		
	納稅	義務	者数	1,303	188	1,321		
令和 3 年度	調	定	額	4,613,557	587,566	5,201,123		
	前	年	比	99.6	100.5	99.7		
1	納稅	義務	者数	1,232	189	1,252		
令和 4 年度	調	定	額	4,329,139	573,816	4,902,955		
	前	年	比	93.8	97.7	94.3		
	納稅	義務	者数	1,245	196	1,267		
令和 5 年度	調	定	額	5,011,038	639,689	5,650,727		
	前	年	比	115.8	111.5	115.3		

⁽注) 各年度とも現年課税分に係るものである。

〔法人諸税課〕

^{2. 「}徴収猶予税額」欄は、地方税法第601条、第602条、第603条、附則第31条の3の2又は附則第31条3の3の規定に基づく徴収猶予税額を示し、「免除税額」欄は、同法第603条の2又は第629条の規定に基づく免除税額を示す。

6. 令和5年度市税減免額の調

(単位:件、円)

 税目	条例	事由	件数	(単位:件、円)_ 減免額
.Do [—]	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	生活扶助	153	6,441,200
			926	·
烟上去兄爷	笠20夕	失業		35,195,900
個人市民税	第29条	災害	0	0
		その他	183	6,328,700
		計	1,262	47,965,800
		生活扶助	855	10,169,600
		災害	17	606,200
固定資産税	第42条	集会所	5,610	70,795,200
		その他	759	115,733,500
		計	7,241	197,304,500
		生活扶助	817	2,905,500
	第42条	災害	15	117,300
都市計画税		集会所	5,556	15,173,400
		その他	731	26,479,800
		計	7,119	44,676,000
	第62条	生活扶助	38	145,000
+		身体障がい者	3,746	36,038,800
軽自動車税		青パト	33	339,900
		計	3,817	36,523,700
		災害	0	0
特別土地保有税	第80条の2	その他	0	0
		計	0	0
		災害	0	0
事業所税	第94条	その他	86	98,946,600
		計	86	98,946,600
	市税合計		19,525	425,416,600
()-> >+ 1 -+ 14		L-T		

⁽注) 法人市民税については、条例改正により令和2年度申告分より減免ではなく課税免除 となったため含んでいない。

〔税務運営課・法人諸税課〕

7. 令和5年度 受付電子申告等の利用率等の調

(単位:件)

項目	(A)全提出件数	(B) うち電子申告等 による提出件数	(C) うち光ディスク等 による提出件数	電子申告利用率 (B)/(A)
個人住民税 一 給与支払報告書 – (個人別明細書)	535,291	357,837	9,363	66.8%
個人住民税 - 公的年金等支払報告書 - (個人別明細書)	330,797	330,011		99.8%
法人市民税	26,865	23,436		87.2%
固定資産税(償却資産)	22,054	8,838		40.1%
事業所税	1,704	724		42.5%
合計	916,711	720,846	9,363	78.6%

〔税務運営課·法人諸税課〕

8. 区別調定(現年課税分)

(単位:千円)

								(単位:十円)
区分 税目	市合計	堺区域	中区域	東区域	西区域	南区域	北区域	美原区域
市税	157,097,072	43,483,079	16,741,373	12,145,093	31,417,859	19,376,893	26,541,352	7,391,423
1 市 民 税	72,070,177	16,088,892	8,451,362	6,889,680	12,760,486	10,565,734	14,319,638	2,994,385
個人	62,868,874	12,124,487	7,750,019	6,568,728	10,845,697	10,066,145	13,087,876	2,425,922
法人	9,201,303	3,964,405	701,343	320,952	1,914,789	499,589	1,231,762	568,463
2 固定資産税	60,575,588	19,841,736	5,724,454	3,544,506	13,677,222	6,209,121	8,489,116	3,089,433
3 軽自動車税	1,457,234	208,035	282,523	139,947	240,794	252,465	216,422	117,048
4 市たばこ税	6,110,683	1,116,241	893,352	634,467	1,002,046	999,837	1,188,075	276,665
5 特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
6 入 湯 税	347	347	0	0	0	0	0	0
7 事業所税	5,650,727	2,901,702	233,129	111,875	1,347,750	242,078	384,382	429,811
8 都市計画税	11,232,316	3,326,126	1,156,553	824,618	2,389,561	1,107,658	1,943,719	484,081

(注) 償却資産のうち、大臣配分及び知事配分は堺区域に集計。

[税制課]